

## 令和4年度 事業報告書

法人名・事業所名	社会福祉法人優幸会 みちる園・第二みちる園
サービスの種類	生活介護・就労継続支援 B 型・障害児通所支援 特定相談支援・障害児相談支援・短期入所

項目	内容
事業の内容	<p><b>(1)運営理念</b> 障がいをもった人たちが育ってきたこの地域で、よき理解者とともに充実した生活を営むことができるよう必要な支援を行うことを目的として事業展開した。</p> <p><b>(2)運営方針</b></p> <p>①(個の尊重):利用者の意思および人格を尊重し、その人にふさわしいサービスの提供を目指した。</p> <p>②(地域生活の充実):地域社会で充実した生活を営むことができるよう、安心・安全な生活を保障すると共に社会活動への参加や地域との理解・連携に努めた。</p> <p>③(地域社会との連携):他の関係機関、保健医療サービス及び福祉サービス提供者との連携をはかった。</p> <p><b>(3)生活介護</b> 常時介護を要する利用者に対し、入浴・排泄・食事等の介護、調理及び掃除等の生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行った。</p> <p><b>(4)就労継続支援 B 型</b> 利用者に就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行った。</p> <p><b>(5)短期入所</b> 自宅以外での宿泊体験や訓練として利用者に対し、入浴・排泄・食事等の介護を行った。保護者のレスパイトや緊急時の受入れを実施した。</p> <p><b>(6)障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス)</b> 障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流がはかれるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行った。</p> <p><b>(7)特定相談支援・障害児相談支援</b> 障害児・者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活・社会生活送れるよう相談支援専門員は、日常生活全般に関する相談及びサービス等利用計画の作成に係る業務を実施した。</p>

	<p>(8)サービス内容  個別支援計画、サービス等利用計画の作成 ・ 食事の提供 ・ 身体等の介護 ・ 生産活動に必要な知識、能力を伸長するための訓練 ・ 就労の機会の提供及び生産活動 ・ 施設外支援 ・ 余暇活動 ・ クラブ活動 ・ 生活相談 ・ 健康管理 ・ 送迎サービス</p> <p>(9)地域における公益的な取り組み  鎌ヶ谷市内在住の単身生活困窮者に対する食事等の無償提供</p>
<p>事業開始年月日</p>	<p>生活介護 :平成18年 9月21日  就労 B 型 :平成27年 4月 1日  障害児通所支援 :平成25年 7月 1日  相談支援 :平成26年10月 1日  短期入所 :令和4年 2月 1日</p>
<p>3:従業者の人員</p>	<p>(1)生活介護:  ①管理者 1名 (常勤兼任)  ②サービス管理責任者 2名 (常勤専任)  ③生活支援員 35名(常勤 20名、非常勤15名)  ④看護職員 1名(非常勤1名)</p> <p>(2)就労 B 型:  ①管理者 1名 (常勤専任)  ②サービス管理責任者 1名 (常勤専任)  ③生活支援員 ・ 職業指導員 3名 (常勤1名、非常勤2名)</p> <p>(3)障害児通所支援:  ①管理者 1名 (常勤専任)  ②児童発達支援管理責任者 1名 (常勤専任)  ③指導員・保育士 4名 (常勤3名、非常勤1名)</p> <p>(4)相談支援  ①管理者 1名 (常勤兼任)  ②相談支援専門員 2名(常勤専任1名、常勤兼任1名)</p> <p>(5)短期入所  ①管理者 1名 (常勤兼任)  ②生活支援員 2名</p> <p style="text-align: right;">計51名</p>
<p>4:利用定員</p>	<p>生活介護:80名  就労 B 型:10名  障害児通所:10名  短期入所:8名</p>

5:研修計画	適切な利用者支援ができるよう以下の研修を行った。 ①新入職員研修 ②法人内部全体研修 ②強度行動障害支援者研修(基礎研修・実践研修) ③サービス管理責任者研修(基礎研修) ④相談支援専門員研修(初任者研修・現任研修)
6:その他	上記項目の詳細については、別紙に記載する。